

令和 4 年 度

江 北 町 無 資 力 臨 鉦 ポ ン プ 等 維 持 管 理 事 業 書
特 別 会 計 補 正 予 算 書

(第 2 号)

議案第20号

令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）

令和4年度江北町の無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,099千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ213,990千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

上記の議案を提出する。

令和5年3月3日提出

江北町長 山田 恭輔

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		83,480	6,188	89,668
	1 財産運用収入	83,480	6,188	89,668
3 繰入金		132,923	△13,463	119,460
	1 基金繰入金	132,922	△13,463	119,459
4 繰越金		1	2,816	2,817
	1 繰越金	1	2,816	2,817
5 諸収入		2,391	△640	1,751
	2 雑入	2,390	△640	1,750
歳入合計		219,089	△5,099	213,990

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		219,089	△5,099	213,990
	1 総務管理費	219,089	△5,099	213,990
歳出合計		219,089	△5,099	213,990

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 総務費	1 総務管理費	鳴江排水施設維持管理事業 (駆動部分整備工事)	11,121
1 総務費	1 総務管理費	鳴江排水施設維持管理事業 (燃料タンク増設工事)	4,394
1 総務費	1 総務管理費	大西排水施設維持管理事業 (燃料タンク増設工事)	4,403
1 総務費	1 総務管理費	東古川排水施設維持管理事業 (燃料タンク増設工事)	4,784
1 総務費	1 総務管理費	渇水機管理事業 (前久保ポンプ更新工事)	11,219
計			35,921